

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成25年度第2回緑化審議会				
開催日時	平成25年12月16日(月)午後1時30分から午後4時30分				
開催場所	北庁舎1階 第2会議室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 福嶋司会長・室岡孝洋職務代理、大塚恵美子委員・蜂屋健次委員・小松賢委員・佐藤真和委員・金子一男委員・小俣嘉委員・島崎喜美子委員・和田安希代委員・小嶋博司委員・肥沼和夫委員 (市事務局) 野崎都市環境部長・小林都市環境部次長・伊原みどりと環境課長・有山みどりの係長・榎本主任・林主事				
傍聴の可否	可	傍聴不可 の場合は その理由	/		傍聴者 数 0名
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 諮問 (2) 現地視察 (3) 諮問事項審議 (4) その他 4 閉会				
問い合わせ先	都市環境部みどりと環境課みどりの係 担当者名 有山 電話番号 042-393-5111 (内線2744) ファックス番号 042-393-6846				
会 議 経 過					
1. 伊原みどりと環境課長より開会。 2. 渡部市長より挨拶。 2. 福嶋会長より挨拶。 3. 議事					

(1) 諮問「公共の緑の植生管理のあり方について」

・東村山市長より「公共の緑の植生管理のあり方について」諮問を行った。

○事務局

それでは、議事の方を進めて参りたいと思います。

○会長

今日は、傍聴の方はいらっしゃいますか。

○事務局

傍聴でお越しにいたっている方はいません。

○会長

出席者数も成立しているのでさっそく始めていきたいと思います。今日は議事が2つありまして、1つは、現地視察で野火止用水を含めた場所を皆さんで現地視察を計画しています。2つ目は、諮問事項を具体的なスケジュールと進め方に関して皆さんで相談したいと思いますのでよろしくお願いします。

ではさっそく行くコースの説明を事務局よりお願いします。

○事務局

場所は、まず野火止用水の菊水橋から雁橋までの間と、野火止小学校そばの樹林地、その後東村山第1中学校南側の野火止用水を視察していただく予定です。

○委員

出発する前に議事録に関して、現地に行ってから先生のコメントがいろいろあると思いますが、非常に貴重なのでそれも記録に残してほしいです。メモ書きでもいいからまとめたものを議事録に入れてもらえるとよいです。

○会長

私だけでなく各委員の方のコメント等も箇条書きでも構わないからどういう風な事を考える必要があるか、そういう議論が出たという事を残しておくといいですね。それが、今度答申に出す時にも叩き台になる考えになると思います。

(2) 野火止用水及び樹林地の現地視察

○会長・委員（現地にて）

・野火止用水の樹木は、たくさんあるのはいいけれども間隔が狭すぎるので、これでは健全な木が育たない。野火止用水は植物の生える空間が少ない。

・玉川上水は下流に向かって、左岸が絶壁で、右岸は緩やかになっている。

- ・樹木も50年以上経つと歳をとり過ぎていてひこばえが出にくいので萌芽更新が難しい。
- ・野火止用水の樹木と平地の樹木では管理の仕方が違う。どんな管理をしていくのかが大切である。例えば木の防風・防火効果を考えてみるのも良い。
- ・「胴ぶき」と言って幹の途中から枝が出ている樹木がありますが、これは木が弱っている証拠である。上で十分に栄養がとれないので幹の途中から枝を出して栄養を取ろうとする。その内、コフキタケが出てきて腐ってしまいます。
- ・コナラとクヌギの見分け方について、幹の表面の山と谷の違いで分かります。山の部分が出ているのがクヌギで平らなのがコナラです。
- ・樹木は歳をとると弱る。木の中が腐っても周りが生きていればその木は生きている事になるが、強度がなくなるので倒木しやすい。
- ・針葉樹は樹種により腐朽菌（木が腐る）に対する耐久性・耐腐性が強いが、ブナ類は弱いので菌に入られるとそこからどんどん腐る。
- ・ケヤキは水の多い所を好む。
- ・昔は雑木林もある程度成長すれば薪等に利用して資源循環ができていた。よく「荒れた雑木林」と言い方をするが、荒れた訳ではなくて昔からある本来の姿になったという事になる。本来の姿とは、人が木を植える前に本来そこにあった植物が生えてきたという事です。
- ・プロの業者は樹木の剪定の仕方も違う。例えば切り口を斜めにして切るのは、これは水が流れやすいようにする為で、切り口の周りの面取りをする事でひこばえが出やすい状態になる。
- ・要注意外来生物に指定されているトウネズミモチは葉の脈が透けて見え、大きくなるのが特徴。成長も早くどこでも育つので積極的に除去した方がよい樹種である。
- ・シュロにはワジュロとトウジュロがあり、ワジュロは葉の先端が折れていて、トウジュロはワジュロに比べて葉が短く、折れていないという違いがある。

(3) 諮問事項審議

○会長

全員お揃いのお様子ですのでさっそく再開したいと思います。それでは、最初に市長から諮問をいただきましたので、それに関してどの様に進めていくかも含めて議論していきたいと思っております。その前に、資料1を基に事務局よりどの様に考えているか、もう少し追加説明をお願いします。

○事務局

諮問にいたった経緯ですが、時代の変化とともに緑が減りつつある中、今ある緑を守り、よ

り良い緑として残していくことは元より、新たな緑をどの様に創り、増やしていくかが今後の大きな課題となっております。

樹木保全と苦情との対応バランスをどの様に保っていくのか、また緑のネットワーク創りにかかせない基盤整備や開発行為に伴い創出される街路樹や緑地・公園の新たな緑をどの様に創っていくか、将来的な維持管理経費の軽減、剪定や伐採を行う際に市民理解を得るために行政が行う事や市民協力を求める事と多岐にわたります。

樹木の維持管理を行う為に樹木に応じた剪定方法等の技術的基準、新たに設置される街路樹・公園緑地における樹木植栽等の樹種選定や植栽配置の緑化基準づくりを目指した植栽管理のあり方や剪定・伐採に対する市民理解が深まるよう目標実現に向けて行政と市民の役割等についてご審議いただければと思います。

○会長

ありがとうございます。この審議会で諮問された内容は、東村山市にある公共の緑地を中心とした緑だと思えますが、民有地も当然考えなければいけないと思えます。基本的に公共の緑の街路樹・公園・学校などの緑をどう管理していくか。場当たりのものではなく先を見越した長期的な視野に立った管理計画を考える必要があるのではないかとの説明をいただいたと思えます。

もちろん市民との協働で市がやるべき事としても何をどうしていくかを市が持ってないと協働しようとする市民がどうしたら良いか分からない事になってしまうのでそういう事も現実的なものの手引きを求められていると思えます。ですからきめ細かな対応、一般論でおいしい言葉を並べるのではなくてきめ細かな対応を作ったものを答申として作る必要があると思えますので、今後1年ありませんけども具体的に作っていく必要があります。

重要な事はまず1番目に市がこの諮問に関する情報の中でどれだけ資料を持っているのか。まずその整理が必要ですね。

2番目に現地を知るという事ですね。1番目の所で述べた、無い情報については作る必要があるという事です。

例えば緑の森林の分布がどこにあるのか、市は公共緑地に関してはお持ちだと思いますが、民有地に関して持ってないとすれば民有地の森を含めた市にどれだけ緑がどこにあるのかを含めた1つの情報を整理したものを作る必要があると思えます。そうでないと公共の緑地だけで民有地は知らないとなってしまう。緑の効果を期待するのは民有地にも期待できる訳ですから民有地の方の所有している緑の入るようなもので私達も勉強してこうした方が良く考えておく必要があると思えます。

1つ目は情報整理。

2つ目がどう進めていくのかの話の中で誰がやるのか。審議会としてすべき事と市が単独ですべき事。審議会は1人1人の方がいろいろな情報をお持ちですので審議会として集まってできるのはプラスですが、1つのものをみんなで集まって作り出すのは時間的にも合わない部分もあるのでそれに関して市に分担をお願いしないとイケなくなると思います。私達としては現場を見てこんな事があったら良いとか、また現場のこれまでの歴史をご存じの方には背景のアドバイスを受ける。そんな事もあり得ますので現場をベースにしたまとめの議論は、主は審議会でサブは事務局で。議論できたものを整理していき段々形にして文章にする事はできれば私どもでもやりたいと思いますが、プリントするとかは事務局でお願いしてコピーしていただくとかは考える必要がありやはり分担が必要だと思います。

3つ目は、この仕事を業者に頼むと500万円くらいの経費が必要になると思います。た少なくとも若干の予算は来年度考える必要があると思います。例えば交通費が必要になることも考えられますし、資料等の印刷はお願いするとしても若干考える必要があると思います。

4つ目は具体的な進め方ですが、やはりこの審議会委員全員で常に歩くのは不可能なので、都合のつく方が参加するという方法や、室内作業をするにしても全員が集まるのは難しいと思いますのでワーキングを作る必要があると思います。その時は、事務局から何人、都合のつく委員が何人という形で作業部会とすることも必要だと思います。希望される委員は全員加わってもらえれば良いと思いますし、市議会議員の委員の方は議会等で忙しいかもしれませんが、全員入ってもらい一緒に議論できると良いと思います。

そんな形で次回会議までに方向性等を決め、動き出さなければ間に合わないと思います。私が必要だなと思う資料は後日、係長に伝えますので、その資料を早急に集めてもらうという形をお願いしたいと思います。それを持って実際に計画を開始するという形になろうかと思いません。年内は動きが難しいかもしれませんが、次回会議までには整理できたもの、またどんな情報が集まったのか、何が必要なのかを分かるようにして動きを作っていきたいと思います。そんな形の漠然としたイメージですが、他にどうでしょうか。こんな事が必要なのかありますか。

○委員

今回の諮問はどういう風にとらえたら良いのかイメージが湧かないのですが、少なくともやろうとしている現状はどんな風になっているか、またどういう課題があるのか。それに対して公共の緑のあるべき姿がどういうものか、そのギャップがどれだけあるのか。そういった事を議論しながら答申に向けて進めていけたらどこを着地点として出していくのか。まず現状と課題とギャップについて共通認識を持っていきたいと思います。

○会長

現状を知る事は大事だと思います。先程申し上げた資料の整理というのは、今おっしゃった

事に関連していきますね。他にございませんか。

○委員

今、市と市民が協働で進めている会議で「緑の基本計画を実現する市民会議」がありますが、そこで絞って進めているのが、多摩湖緑地の植生管理のあり方をどうしていくのか、野火止用水の植生管理のあり方をどうしていくのか、空堀川旧河川に新たな緑を創るという意味でどうしていくのか、この3つを具体的な絵描きとそこに向けて何をするのかを進めています、そこでの議論の内容とこの審議会とどう連携していけるのかなと考えています。

○会長

そうですね。だいぶ整理されているようですから分かっている情報を集めて整理して現地等と一緒に歩ければと広く進めていけたらと思います。その辺は情報整理も含めて具体的な詰めをしてもらえたらと思いますね。他にありますか。

○委員

諮問の内容としても具体的な行動をしようとするものではないので全体的な公共の緑のあり方についてだと思うので具体的な考えができないので、例えばこの緑地をどうしていけばこういう風になるでしょうと具体的な形で1つ考え方を進めても良いかなと思いますし、もう1つは公共の公園と野火止用水の緑地の方向とか考え方が違うと思うから各場所でのあり方の進め方が良いと思います。

○会長

ありがとうございます。一般的に普通の書き方すると「緑は大切だ」で始まり「こうあるべきだ」になってしまいますが、ご指摘の通り、東村山市の緑の質の形を整理してそれぞれこのタイプはどうしていくべきか、そこまで踏み込まなければ駄目だと思いますのでそういう形で整理していきましょう。

○委員

公共の緑という内容の諮問ですけども、全体がどうなっているのかが分けられそうで分けられない所がたくさんあると思うし、他の会議で進んでいる内容を何となく聞いているけど縦割りでそのまま繋がらないではなく、しっかり繋ぐべき事が必要だと思います。

例えば都市計画になるのか・・・景観。つまり、庁内で緑という言い方ではないが、結果として緑の話になっている50景の話とか。庁内で少なくとも取り組んでいるものがどんな形になっているか、全体像を出していく中で我々はこの部分をこういう形で進めようという整理をした方が良いかなと思うし、現状が見えてくるかなと思います。

○会長

よく言われる縦割り行政という話で分野が違うと分からない。それぞれが課レベル・部レベ

ルで政策は違うと思いますが、関係する所がどんな人が関係してどう進めているのか。大きく言えば「人と緑が響きあう」で全部まとまってしまうけども、やはりそれぞれの目標が違おうと思うので、私達がどういう風な所まで手掛けて、どこが関与してくれるのかを整理する必要があります。他にございませんか。

それでは、次回会議の時に具体的な資料の一覧と進め方、それに関して事務局で少し検討していただく事とその前に私から緑に関してこういう資料があるかどうか、それからデータをすでに持っている方もいらっしゃるのでは情報整理をする。そして、どんな形で全体としてまとめをしていくのかを委員の皆さんでそれぞれ考えていただきたいと思いますが、市が緑に対して何を求めているのかを情報として出してもらえればと思います。

今回の日程ですが、1月に関してはまた日程調整でよろしいですか。

○事務局

(候補日提案)

○会長

1月29日はご都合が合わないようですので、今回は2月3日にしましょう。

○会長

資料についてですが、コピーできるものはあらかじめ各委員に送っていただくとご覧いただきながらこういう事をした方が良くと会議で話が進みやすいかなと思います。例えば項目だけでも良いから書いてもらえればと思います。私も叩き台は考えたいと思いますが会議の回数が少ないので少しでも進められたらと思います。資料として提供できるものをあらかじめ私にご連絡いただければこれは委員の方にお配りした方が良くとかこれはみんなで回覧した方が良くとかを述べますのでよろしくお願いします。

○委員

緑地等に関してどこが管理しているのか都なのか市なのかあるいは別の場所なのか。情報として必要になると思います。

○会長

スケジュールの資料を見ていまして7月まで会議をして最終答申が8月になってますね。ですから会議は7月までに3回、そして8月に答申となっていますのであと3回しかないです。ワーキングの設置も含めて次回考えていきたいです。どんなものが良いのかを必要かどんな進め方が良いのかを含めて皆さんに考えていただき2月の会議の時に意見を出し合って議論できればと思います。

○委員

かなりタイトな日程ですので、会長と副会長と事務局で都合の良い日を審議会以外に召集し

ていただいて、都合のつく方がそこに出て議論したらどうでしょうか。5月が重要かなと思いますので、3月と4月に任意の会議を開く等の検討が必要だと思います。

○会長

それに関しては私と事務局で日程調整してまた情報を皆さんに提供するようにいたします。

それでは今日は終わりにしたいと思います。

4. 閉会

※会議資料をご覧になりたい方は、みどりと公園課窓口まで、おいで下さい。